

インフラ維持管理技術・アイデアコンテスト仕様書 1

1 募集するアイデア

面的な熱湯除草前に施工する樹木回りの防草工法

2 背景と目的

令和3年8月27日から「隙間除草問題解決のための施工技術アイデアコンテスト」を実施した。その結果、熱湯除草技術の提案者を3者選定し、令和4年度には尼崎市、西宮市、芦屋市で熱湯除草を用いた実証実験に取り組む予定である。

https://hyogo-tech-platform.jp/wp-content/uploads/2021/12/211117_%E3%83%95%E3%82%9A%E3%83%AC%E3%82%B9%E3%83%A4%E3%83%A4%E3%83%BC%E3%82%B9%E8%A9%A6%E9%A8%93%E6%96%DD%E5%B7%A5.pdf

そのうち、芦屋市芦屋川沿いの土舗装の歩道では、泡状熱湯の特長を生かして面的な雑草管理を試行する実証に取り組むことにしている。

しかしながら、熱湯散布を行う際に街路樹等の根を傷める可能性が否めないため、新たに、樹木周囲の一定エリアに防草対策を予め講じるのに適した素材を募集する。

実証実験では、新たに選定する素材・技術を用いた部分とそれをしなかった部分を比較等の試行を行う。さらに、選定した要素技術（素材等）の応用も検討し、有望なインフラ維持管理技術の広範な実用化を試みる。



写真 1-1 面的熱湯除草前に防草施工したい場所



写真 1-2 樹木保護蓋に代えて防草施工したい場所

3 募集内容

以下に示す素材や技術を募集する。

- ① 熱湯を用いた面的な雑草管理を行う場所において、樹木周囲を予め保護しておく素材・技術で、防草効果とともに良好な歩行環境を維持することが期待できるもの。あわせて、難燃性で耐久性や透水・保水性が期待できるもの。
- ② 熱湯除草に代替する除草技術や防草技術も提案可能とする。

4 留意事項

審査は、どのような実証実験等を行うことが技術確立・社会実装に向けて効果的か、取組内容と各者の役割などと併せて検討し、実証実験等への参加者を選定する。

なお、応募アイデアが成長過程にあるものであっても、実現可能性や実現した場合の効果に配慮して選定することがある。

応募書類の作成・提出に要する経費、ヒアリング審査の準備・参加に必要な費用は、すべて応募者の負担とする。(人件費、機材、素材、旅費等の費用は一切なし。)

実証実験等への参加者として選定された場合は、実証実験や住民・立地企業に対する技術講習会等の実施に必要な、素材提供の費用、機材の運搬・運転費用(人件費含む)、実証実験や技術講習会の旅費交通費など、直接的経費の一部または全部を、予算の範囲内において阪神南県民センターが負担する。